

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 福島県
 農業委員会名： 新地町農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 3年 7 月 8 日

任期満了年月日 令和 6年 7 月 7 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	9	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	525
農業経営体数	278

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	370
女性	131
40代以下	28

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	70
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	4
農業参入法人	8
集落営農経営	4
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	832	345	—	—	—	1,180

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

【農業委員会の目標】

※ 農地利用最適化推進委員等の担当区域ごとの目標は別表に記入

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		前年度末の集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	1,180	ha	637	ha	53.9	%
課題	海外の農産物との競争に加え、農家の高齢化や後継者不足、東日本大震災の津波被害・福島第1原発事故による風評被害、被災農家の営農再開へ意識の低下、資金不足など、農業の取り巻く環境が厳しく地域の農業を担う者が減少傾向にあることから、各地区の状況に合わせた担い手の育成・確保が急務である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 11 年度	集積率	77	%	
今年度の新規集積面積	42	ha	農地面積(C)	1,180	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	679	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	57.5	%

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積		
	15.4	ha	6.7	ha	8.7
課題	耕作者の高齢化に加え、後継者不足。新型コロナウイルスの影響による農業の売り上げの減少、東日本大震災の津波被害、福島第1原発事故による風評被害により、経営が成り立たない農家が多く、離農者の増加や耕作放棄地の増加が懸念される。鳥獣有害の増加による耕作意欲の減退も懸念される。				

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	8.7	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	新地町と協議の上、解消に向けた行程表を作成する。
-------------------------	--------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.8	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	2	経営体
	0	ha	0	ha	0.5	ha
課題	海外の農産物との競争に加え、東日本大震災の津波被害・福島県第1原発事故による風評被害・資金不足など、農業を取り巻く環境が厳しい。このようなことから、農業で生計を立てることが難しく、新たな農業の担い手が確保できないのが現状である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	27.2 ha	54.2 ha	113.1 ha	64.8 ha

新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	6.5 ha
-------------------------------------	--------

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10(※) 人

※ 令和6年6月までは9人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	③	新規就農フェアに参加、及び新規就農希望者への積極的な相談を行う。
1月	②	7つの担当区に分けて、農業委員会全体での利用状況調査の追跡調査を行い、実態の把握に努める。
2月	②	7つの担当区に分けて、農業委員会全体での利用状況調査の追跡調査を行い、実態の把握に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和6年8月	相談会名	新規就農フェア
参加者数	1名	開催場所	福島県内
相談会の内容	新地町・新地町農業委員会が構成員になっている相双地域新規就農・企業参入検討会議が参加する新規就農フェアに出展をして、新地町で就農を考えている方の就農相談を行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)